

都市基盤整備特別委員会

平成14年8月28日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎萬里川美代子	中西 和夫	喜多 郁子
浅井 正八	吉川 勝義	小野隆雄議長
欠席委員 森河 昌之		

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重	助 役 芳村 是
総務部長 植村 哲男	都市建設部長 鍵田 徳光
建設課長 堤 和雄	都市整備課長 藤本 宗司
同課長補佐 藤川 岳志	同課長補佐 井上 貴至
同 主 事 岡村 智生	

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆	同 係 長 上埜 幸弘
-------------	-------------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午前9時00分） 森河委員が欠席との報告を受けております。 ただいまから、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。 はじめに町長のごあいさつをお受けいたします。
町 長	（ 町長あいさつ ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、喜多委員、浅井委員のお二人を指名いたします。 本日の審査案件は、お手許に配布しておりますレジメのとおり、審査事案として、 （１）都市計画道路の整備促進に関することについて （２）ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについて であります。初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。 理事者より説明を求めます。
都市整備 課長	まず、いかるがパークウェイに関することについて報告させていただきます。 6月の委員会において報告させていただきました、モデル区間の工事ではありますが、発注後の7月15日には夜7時半から小吉田公民館におきまして、小吉田自治会の皆様方に対する工事説明会を実施させていただきました。 説明会では、工事の内容や工事で使用する重機、工事用車両の進入計画等の概要が説明され、工事に際しては各土地との取合い等個別事項についてはその都度関係の方と調整をしながら進めることで地元の皆様のご理解をいただいたところであります。小吉田住宅等工事車両等の関係から各自治会長にも工事内容等説明し、ご理解をいただいたところであります。 その後、請負業者において用地巾の確認作業を行ない、水路や各隣

接地との取合いの調整が行われており、来月には現地で本格的に工事をおこなわれる予定となっております。

なお、モデル区間の工事と併行して道路の整備方針や内容について協議いただいております、いかるがパークウェイ推進協議会ではありますが、7月3日には第3回協議会、8月26日には第4回協議会を開催いたしました。

第3回協議会では、アンケートの結果やアンケートでご指摘頂きましたご意見に対する回答の説明を行なうとともにパークウェイの整備方針や整備内容といった事項について叩き台としての(案)を提示しご意見等を伺いました。当日のまとめとして他の事例等研究していただき、次回(第4回)で再度ご議論願うということで、8月26日に第4回協議会を開催したところでございます。その内容につきましては、後ほど資料をもとに説明をさせていただきます。

協議会で方針や内容がまとまりましたら、早期にモデル区間が完成できるよう方針を決定していきたいと考えております。

また、他区間におきまして国により対応していただいております買取要望への対応であります、前回委員会後におきまして3件の契約がおこなわれたところであります。

なお、前回委員会で報告させていただいておりました三室地区の一軒の家屋につきましては7月18日に取壊なされておりますが、現在、1台車が駐車されており、国において撤去する手続きをおこなわれている状況でございます。

今後であります、モデル区間の早期完成と他区間への事業展開についても国と十分協議し調整してまいりたいと考えております。

それでは、配布致しております第3回協議会資料及び第4回協議会の資料に基づいてその内容について説明をさせていただきます。

まず、7月3日開催致しました第3回協議会の内容についてであります。

特別委員会 資料1をご覧ください。まず、アンケート結果ということで、平成14年2月15日までの調査期間でありましたが、その終

了後に受けたものを含めた最終の取りまとめとして集計したものであります。その結果については前回報告したものよりより約20通増えておりますが、内容及び率的なものについては大きく変化したということにはなっておりません。

また、資料5ページ以降に載せておりますように多くの自由意見を寄せていただいておりますが、その主な意見に対して事業主体である国土交通省より説明がなされました。

(資料4ページで説明)

次に特別委員会 資料2の第3回協議会資料についてご説明をさせていただきます。

前回(第2回協議会)において協議会において検討願いたい事項についてパークウェイ全線の整備方針、区間別の整備方針、モデル区間の整備内容であることを説明いたしました。そうした中で、行政側の叩き台(案)を示してほしいということでありましたので、奈良国道工事事務所と調整を行い、検討願うそれぞれの事項について整備方針等の(案)として作成したものが特別委員会 資料2でございます。

まず、1つ目のパークウェイ全線の整備方針についてということで、全体の整備方針というのは、具体的な歩道等のデザインや色、植樹帯の樹種を選定といった、いわゆる道路の上物の景観整備をするために特に大切にしたいこと、常に念頭においておく「テーマ」ということになりますが、資料では全体の整備方針(テーマ)を導き出すためのヒントになる要素について挙げております。これらにより整備方針を絞り込でいこうという内容になっております。

それでは、特別委員会 資料2の1ページをご覧くださいと思います。まず、斑鳩町のホームページの抜粋を載せておまして、ホームページには斑鳩町の特色や誰もが斑鳩町を思い浮かべることのできるイメージが凝縮されており、まちづくりの上からも非常に重要な要素になるものであると考えられます。全段では斑鳩町的地勢、生い立ち、そしてまちづくりの目標として「歴史と文化が暮らしの中に息づく 新斑鳩の里」の実現を目指し様々な事業に取り組んでいるということが

記述され、歴史文化を大切にしまちづくりを進めていることが強調されています。そして、町章の「まだらばと」町の木「黒松」町の花「サザンカ」また、写真にありますような季節景観として、三室山の桜などの自然環境に恵まれた四季折々の花及び特産品なども斑鳩町の特色であり、まちづくりのイメージを高める素材であると考えられます。さらに、右側の斑鳩町の歴史ということで記述しておりますが、世界遺産の「法隆寺」をはじめ歴史景観としてたくさんの寺社や遺跡が点在していることも斑鳩町の固有の特色であり誰もが斑鳩の里として持つイメージでもあります。このようにホームページに掲載された内容からパークウェイ全線の整備方針をイメージしていただけるのではないかと考えています。

また、次の2ページでございますが、斑鳩町の目標ということで、斑鳩町では、さまざまなまちづくりの目標や指針を掲げて多種多様な行政施策に取り組んでいるなかで、これらの目標や指針においてもパークウェイ全体の整備方針を導き出すために必要な「ことがら」がたくさん出てくるということで、「斑鳩町町民憲章」、「斑鳩町都市計画マスタープラン」、「第3次斑鳩町総合計画」、「斑鳩町景観形成指針」などに使われている「ことがら」を紹介いたしまして、まちづくりの共通のキーワードとして欠かすことができないものであることを説明させていただきました。

そして、最後にこのページの右側の「住民の思い」というところですが、住民アンケートの結果から住民の方々が望んでいるものとして、整備方針を決める重要なポイントとなると考えられますことから、ご覧のようにいかるがパークウェイを整備するにあたって大切にしたいイメージとしては「歩いて楽しい道」、「人にやさしい道」、「緑豊かな道」。また、どのような色を基本にデザインすべきかについては、自然、歴史、落ち着いたという意見をたくさんいただいているところでございます。

以上のいろんな要素を整理することにより、パークウェイ全線の整

備方針(案)を検討した結果、ピンクの枠の中の「ことがらが」が整備方針を決めるキーワードとして挙げられ、これらからメインテーマとして絞り込んだものが「いかるがらしい、新しいみちづくり」。

そしてサブテーマとして「歴史・文化が香るみち」、「人にやさしい、安全、安心のみち」、「緑豊かなゆとりあるみち」ということを道づくりのテーマとしてパークウェイ全線の整備方針として位置づけることが出来ないかということで協議会に提案いたしました。

次に区間別の整備方針というところですが、資料3ページをご覧ください。ここではパークウェイ全線、幸前～三室交差点までの4.7kmを現在の沿道の土地利用の現況、将来の土地利用そしてまちづくりの将来像として右側にありますよう斑鳩町都市計画マスタープラン全体構想をもとにいくつかの区間に割りまして、地域ごとの特色を生かした区間毎の整備目標についての考え方を提案しています。

まず区間割りですが、3ページの表のようにA～E区間の5つの区間を想定しています。

位置的には下の斑鳩町都市計画図をご覧くださいれば区間割を明示しています。

まず、A区間ですが三室交差点～竜田川の区間です、この区間は都市計画の用途地域が第1種中高層住居専用地域として定められており、もっぱら住宅を主とする建物しか建てられない地域として指定がされています。現況は戸建住宅が建ち並ぶ住宅地城で周辺には風光明燭な竜田川や三室山など自然環境にも恵まれ、マスタープランでは新興住宅地ゾーンという位置づけをしていることから、ゾーン整備コンセプトを「やすらぎゾーン」と想定し、整備目標を沿道の良好な住環境を保全する区間としています。

次にB区間ですが、竜田川から服部1丁目までの区間です。この区間は市街化調整区域で土地利用上は、ほとんど農地という状況にあり自然環境にも恵まれた地域で沿道には白山神社や吉田寺といった社寺があり、稲葉、小吉田、服部といった古くからの集落が近接しているところです。またマスタープランでは農業・自然環境保全しながら、新

しい住宅地を形成することも想定した位置づけをしていることから、ゾーン整備コンセプトを「ふれあいゾーン」と想定し、整備目標を人や自然、人と人のふれあいを促すことのできる区間としています。

次にC区間ですが、服部1丁目付近から東へ興留4丁目の市街地や県道大和高田斑鳩線を交差し、さらに東へ第一地所の住宅地、三代川を交差し阿波2丁目の住宅地東側までの区間で、市街化区域として用途地域は主に第1種住居地域となっています。土地利用では、戸建住宅や農地が混在し、JR法隆寺駅にも近く、パークウェイ沿道から法隆寺駅の北側付近にかけて小規模な店舗が立地しているところです。また、マスタープランでは、一般市街地住宅地を形成したゾーンとしての位置づけをしていることから、ゾーン整備コンセプトを「にぎわいゾーン」と想定し、整備目標を魅力的で活気ある空間を演出・誘導することのできる区間を想定しています。

次にD区間ですが、阿波2丁目から県道天理斑鳩線を交差し、阿波集落から東福寺1丁目までの市街化調整区域の区間で、おおむね農地として土地利用されており、沿道には古くからの阿波集落や阿波神社、上宮遺跡公園、酒の免遺跡、駒塚、調子丸古墳など古墳や遺跡も点在した地域であること、またマスタープランでは、農地や自然環境保全ゾーンとして現況を保全しようとする地域で、ゾーン整備コンセプトを「ふれあいゾーン」と想定し、整備目標をB区間と同様に人や自然、人と人のふれあいを促すことのできる区間としています。

最後にE区間ですが、東福寺1丁目から幸前の国道25号との交差部までの区間で、市街化区域として第1種住居地域と準工業地域が指定されています。現況土地利用は、農地と戸建住宅が混在し、25号との交差付近は工業系用途の建物や店舗が立地しているということで、マスタープランでは農地、自然環境保全ゾーンとして現況の土地利用を保持しようとする地域となっておりますが、25号交差付近は斑鳩町への玄関となることなども考慮いたしまして、ゾーン整備コンセプトを「にぎわいゾーン」と想定し、整備目標をC区間と同様に魅力的で活気ある空間を演出・誘導することのできる区間を想定しています。

以上がパークウェイ全線、幸前～三室交差点まで区間割の考え方や区間ごとの整備目標についてであります。

続きまして4ページにあります区間別の整備方針(案)について説明させていただきますが、只今区間割の考え方とその整備目標を説明したとおり、ゾーンの整備コンセプトを「やすらぎゾーン」、「ふれあいゾーン」、「にぎわいゾーン」の3種類を想定したなかでの具体的整備方針(案)及び具体的整備(案)(景観整備案)について記載しております。「やすらぎゾーン」については、三室交差点～竜田川までの区間ですが、三室交差点付近の地形の関係等により現在道路構造を検討願っているということで具体的な提案ができない状況でありました。検討中ということに道路構造がなっております。

次に、「ふれあいゾーン」の整備方針ですが、人と自然、人と人のふれあいを促す整備目標がありますので、右側の道路幅員構成図のように自歩道3.75m、植樹帯2.50mとして、緑豊かな休憩スペースの設置を考慮した幅員配分としています。植樹帯の形状は波型として広い植樹帯を利用してベンチ等の設置を検討してはと考えられます。

次に舗装の材質や色については、玉砂利舗装のような自然の材料ということでアンケートで自然をイメージしたという意見を多くいただいていますを用いた歩きやすいということで、人にやさしいという意見を多くいただいています。舗装材を使い、サンプル写真にあるような落ち着いた(アンケートの意見)感じの舗装の色を検討してはと考えられます。

次に街路樹の種類ですが高木については、四季の移ろいが感じられ、斑鳩町を代表するような樹種として、三室山の桜や竜田公園の紅葉をイメージして、桜や紅葉を街路樹として選定してはどうかと考えられます。低木ではドライバーの視認性を考慮した写真のようなハイビヤクシンなどの常緑の低木を選定してはと考えられます。6ページには「ふれあいゾーン」の整備イメージ図を付けておりますように歩道の形態は波型ということで協会に諮っています。

続きまして、「にぎわいゾーン」の整備方針ですが、魅力的で活気

ある空間を演出・誘導するという整備目標がありますので、ある程度の人通りや自転車の通行を想定して、右側の道路幅員構成図のように自歩道4.75m、植樹帯1.50mとして、舗装の材質や色については、玉砂利舗装のような自然(アンケートの意見自然をイメージ)の材料を用いた歩きやすい(アンケートの意見人にやさしい)舗装材を使い、サンプル写真にあるような落ち着いた(アンケートの意見)中にも潤いや明るさを感じさせる舗装の色を検討してはと考えられます。

次に街路樹の種類ですが高木については、管理しやすく、あまり高くなりすぎず枝が広がらないよう沿道店舗の視認性にも配慮し高木として、写真のようなニセアカシアなど考えられます。低木ではドライバーの視認性を考慮とにぎわいを演出するため花を咲かせる写真のようなマツバギクなどの常緑草を選定してはと考えられます。6ページに「にぎわいゾーン」の整備イメージ図を付けております。

以上が区間別の整備方針(案)として協議会に提案した考え方でございます。

最後にモデル区間の整備内容についての考え方についてですが、資料5ページをご覧ください。

まず、整備パターンの配置ですが、モデル区間400mの区間の中で左上の図のように6つのパターンを配置し、基本的な考え方として、同一ゾーンAからCの道路の南北で「植樹帯と歩道の幅員構成」は統一させ、「舗装の材質」、「舗装の色」、「街路樹の種」、「付属施設の材質」に多少変化をもたせることにしており6種の異なるパターンとなっています。

パターン別整備(案)について右の表で説明します。まずA-1とA-2では、先程説明しました「ふれあいゾーン」をイメージし、道路の北側A-1と南側A-2の道路幅員構成は図のように自歩道3.75m、植樹帯2.50mとしてそれぞれ統一し緑豊かな休憩スペースの設置を考慮した幅員配分にして、先ほど説明したとおり植樹帯の形状を波型とし広い植樹帯を利用してベンチ等を設置し舗装の材質や色、付属施設についてはA-1とA-2で多少変化をつけサンプル写真のように玉砂利舗装、カ

ラーアスファルトのような自然の材料を用いた歩きやすく、人にやさしい舗装材を使い、色についても落ち着いた感じの舗装の色を検討してはと考えられます。前の方に置いていますが、舗装の材質見本で西側、委員町側から「ふれあいゾーン」「中間」「にぎわいゾーン」の順に並べています。

次に街路樹の種類ですが高木については、A-1で桜、A-2で紅葉、低木はA-1でハイバクシン、A-2でコグマザサなどの常緑の低木を選定してはと考えられます。

次にB-1、B-2ですが、ふれあいゾーン、にぎわいゾーンとの比較としてそれぞれ一般的な舗装、樹種を用いた道として検討します。道路の北側B-1と南側B-2で右側の道路幅員構成は図のように自歩道4.25m、植樹帯2.00mとして統一し、舗装の材質や色、付属施設については、B-1とB-2で多少変化をつけ、サンプル写真のように透水性のある平板ブロックのような舗装材を使い、色についてもB-1でグレー系、B-2で淡い茶系の舗装の色を検討してはと考えられます。

次に街路樹の種類ですが高木については、B-1で常緑広葉樹のシラカシ、B-2で常緑広葉樹のクスノキ、低木はB-1で常緑多年草のリュウノヒゲ、B-2で低木のないパターンが考えられます。

最後に、C-1とC-2ですが、にぎわいゾーンをイメージし、道路の北側C-1と南側C-2で右側の道路幅員構成図のように自歩道4.75m、植樹帯1.50mとしてそれぞれ統一し、舗装の材質や色については、サンプル写真にあるようにC-1で玉砂利舗装、C-2でカラーアスファルト舗装など歩きやすい舗装材を使い、落ち着いた中にも潤いや活気ある明るさを感じさせる舗装の色として、C-1で薄茶系、C-2で明るい茶系を検討してはと考えられます。

次に街路樹の種類ですが高木については、管理しやすく、あまり高くなりすぎず枝が広がらないよう視認性にも配慮した高木として、サンプル写真のようにC-1で落葉広葉樹のニセアカシア、C-2で落葉広葉樹のトウカエデなど考えられます。低木ではドライバー視認性の考慮と合わせて、にぎわいを演出するため花を咲かせるものとしてサン

プル写真のようにC-1で常緑多年草のマツバギク、C-2で常緑多年草のフィリアブランを選定してはと考えられます。

以上がモデル区間の整備内容についての提案した内容でございます。

只今説明いたしました資料2によりまして全線の整備方針、区間別の整備方針、モデル区間の整備内容についてそれぞれ提案しご議論をいただいたところです。当日の主なご意見と致しましては、・三室、紅葉ヶ丘地域の整備方針が検討中となっているが(案)としていつ頃できるのか。・資料だけでは判断は難しい、モデル区間のゾーン別に現物を造って検討するのが良いのではないか。・歩行者、自転車が安全に通行でき、障害者等にも配慮した歩道整備が必要。・世界の法隆寺のある町の道路としてPRできるような道路を造るべき等のご意見いただいたことを受けまして、それぞれについて国から一定の考え方等を説明され種々議論が展開されたところですが、当日のまとめとして他の事例等も研究していただくなかで、次回協議会において意見を持ち寄って再度ご議論を願うことで第3回協議会を終えております。

続きまして8月26日に開催いたしました第4回協議会の資料について説明させていただきます。

第3回協議会において、資料2で説明いたしましたやすらぎゾーン三室、紅葉ヶ丘地域の整備方針について検討中となっているのご意見をふまえて、奈良国道工事事務所と協議を進める中で、この地域は国道25号三室交差点との地形の高低差の関係から道路構造については現在検討されているところではありますが、岩瀬橋西詰交差点付近の三室地域において部分的に平面構造となりますことから、この部分を想定した整備方針の(案)を検討いただき、第4回協議会において提案いたしました資料が特別委員会 資料3でございます。

先ほど説明いたしました資料2の中で検討中や空白となっている箇所がありましたが、その部分の整備方針(案)であります。

それでは、特別委員会 資料3の1ページをご覧いただきたいと思います。区間割(ゾーニング)と整備目標ということで、A区間三室交差点

～竜田川までは道路構造が復断面、復断面といいますのは本線と副道が存在する構造ということですが、今申し上げましたように岩瀬橋西詰交差点付近の三室地域で部分的にはありますが平面構造となります。そこで、この区間の沿道の土地利用やマスタープランでの位置づけは先ほど資料2でもご説明したとおりでございまして、整備目標を「やすらぎゾーン」として沿道の良好な住環境を保全することとしております。

次に右側の区間別の整備方針(案)をご覧くださいと思います。道路構造及び整備目標は今説明したとおりですが、整備方針(案)については平面部においてのものでございますが、車道側だけではなく沿道側への植栽も考慮した幅員配分をしてはどうかということで、今ある住環境を両側の植栽スペースにより保全しようという考え方です。舗装材や色は自然の材料を用いた歩きやすい舗装材、柔らかな印象を与える舗装の色を選定し、植栽については竜田公園との連続性をもたせた豊かな緑による「やすらぎ感」を演出するような高木を選定し、低木としては住宅地ということもあり、安全面からも視認性を考慮した地被類や草本類を選定するなかで、沿道の方々や歩行者をなごませるような花をさかせるものを選定することとしています。なお、必要な場合は騒音をより緩和できる対策として遮音壁等の設置を考えていくこととしています。

次に2ページの具体の整備(案)をご覧ください。

「やすらぎゾーン」平面部におけるの自転車歩行車道と植樹帯の機能は自転車歩行者道3m、そして車道側だけではなく沿道側への植栽スペースを設けるため、道路側で1.75m、民地側1.25mの植樹帯を設けています。

次に舗装の材質と色については、自然の材料を用いた歩きやすい舗装材、柔らかな印象を与える舗装の色として、玉砂利舗装を使った「黄みがかったグレー」など写真のような色合いを提案しています。

次に植栽する高木については、豊かな緑による「やすらぎ感」ということから年中緑を絶やさない常緑樹の中から「シラカシ」、「マテ

バシイ」などが検討できます。また低木については、視認性を考慮して沿道の方々や歩行者をなごませる花をさかせるものとして写真のようなオオバジャノヒゲ、フッキソウなどを提案しています。

以上がA区間三室交差点～竜田川までにおける岩瀬橋西詰交差点付近の三室地域での平面構造部分での整備方針(案)として提案した資料でございます。この日の協議会では先ほど説明いたしました第3回の協議会資料による整備内容の(案)と今説明いたしましたA区間三室交差点～竜田川までの「やすらぎゾーン」で一部平面構造になるところについての整備方針(案)の内容を説明させていただくとともにモデル区間の整備内容についての整備パターン等が分かりやすく表現された大きな平面図や舗装材のいろいろな種類の現物見本も実際に目でご確認いただきながらご議論いただきました。

当日の主なご意見やご質問と致しましては、・三室、紅葉ヶ丘地域の平面構造と複断面構造となるところの位置関係について。・モデル区間は全線の整備のモデルとして住民に見てもらおうということであれば、各ゾーン別の整備方針にそつて、それぞれ「やすらぎゾーン、ふれあいゾーン、にぎわいゾーン」のモデルを造るべきである。しかし、将来的には沿道の方々の意見を聞いて手直しをするような基本方針を明確にしておく必要がある。・歩道等の材質や色、植栽等については道路を造る専門的な立場から、候補として挙げている整備方針の考え方に添って造っていけばどうか。・四季折々の花を楽しめるような植栽選定もよいのでは。・住宅地などは常緑樹がよい、農地部分は桜などもよい。等のご意見をいただきました。

なお、当日のまとめとしましては、三室地域の平面構造部の整備方針やモデル区間の整備内容についてはご理解をいただき、「やすらぎゾーン」についてもモデル区間の整備の中に入れていく必要があるとのご意見もいただいたことから、モデル区間内での各ゾーンの配置の関係は、地元自治会長さんとも調整する必要があるが、事務局や国にご一任いただくことで協議会の了解をいただきました。また、ご意見をいただいたことをふまえて、モデル区間の整備内容が決まれば、模

型やイメージ写真を製作して次回協議会に提示していく予定であることを説明し、第4回協議会を終えております。

以上が推進協議会にて議論願った内容でありまして、いかるがパークウェイの全線の整備方針、区間別の整備方針、またモデル区間の整備内容については、推進協議会においてご理解、ご了解を願ったところであります。国においては、安らぎゾーンのモデル区間での配置を早急に決定し、模型、イメージ写真を作成し、年内には推進協議会に示していきたいとのこととあります。町といたしましては、基盤整備も14年度内には完成するということとありますので、引き続き歩道等の上物の整備にかかっていただけのように、協議調整して参りたいと考えておりますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上でいかるがパークウェイの説明とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

吉川委員 まずアンケートですが、回収率が2.7%ということについて、町はどう考えておられるのか。回収率2.7%位で実際にアンケート調査ということで考えられるのか。その考え方だけ。

都市整備課長 私自身も2.7%という数字は少し低いかなという感じは持っているのですが、無作為抽出等をして直接個人宛にこのアンケートにお答えくださいというような要請をさせていただくことであれば、もう少し回収率は良くなったかなと。先日のパンフレットの中に折り込みさせていただきましたはがきよってのアンケートでございますので、少ないかなという感じは持っておりますが、やむを得ない分があると考えています。

吉川委員 もう少し考えてアンケートも取ってともらわないと、2.7%の回収率でこれを参考にしろと言われても出来ないと思う。もう少し工夫したやり方でアンケートを取ってほしい。

都市整備
課長

今回このパンフレットで意見を聞かさせていただければありがたいということで、はがきを付けさせていただいたのですが、モデル区間等整理させていただきまして、モデル区間もまたいろんな方にそこを通っていただくと、また直接お年寄りで行っていただくとか、また子どもさんに通っていただくとか、とういうことで、直接そういうこともしながら、またそこでご意見をいただくということも考えていってはどうかと国の方と調整しておりまして、それでモデル区間の評価をしていただいて、全線的にどうすればいいかその辺のところも考えておりまして、全体的なアンケートということでチラシに入れさせていただいたということでございますのますで、ご理解願いたいと思います。

吉川委員

今後アンケートを取る場合は、よく考えてやっていただきたいと思う。それからいろいろ全線の整備方針等について、中身については結構な案だと思うのですが、ただ一番大事なのは絵に書いた餅では困ると思う。特に斑鳩町は6m計画道路にしろ、前からも指摘しておっても、それを整備してこない。だから幾らいいものを書いてもらっても、・・・現実に皆さんの声を聞いて反映していきたいということですが、それは了としたいのですが、そのことを一番頭に置いて進めてもらいたいと思う。

特に建設省も同じようにのっていただいておりますので予算的には問題がないと思うのですが、町長も冒頭、このことではないですが、全体についてできるだけ働きかけていきたいと。私も個人的には出来ることはやって、一番いい道を、全国でも類のない道だと思っていますし、最善の努力をやってもらいたいと思う。斑鳩町の根幹をなす道路ですので、みんなから愛される道路として、みんなで努力していきたいと思います。

喜多委員

ご説明を受けました中で、12件ということで代表的な指摘をされ

た7項目にわたって、この度回答がされているのですが、このアンケートについて、2.7%は少ないのではないかという吉川委員の指摘ですが、私もそう思います。統計学的に言えば、この2.7%はどこまで信憑性があるのか、私はそういう数字は持ち合わせておらないのでうまく言えないのですが、ただこれが7月3日ですね。それを見落としているかも分からないのですが、指摘に対する回答ということで具体的に答えておられます。これは個々にアンケートのはがきで住所氏名を書いてこられた方に対して出されたのか、それとも広報に大まかにこれを振り分けて回答されたのか。その回答はどこへ向けて回答されたのかお聞かせください。

都市整備
課長 まだ住民向けにこの答えを出したことになっておりません。それで協議会広報というのを1回目、2回目分合わせて出させていただきました。3回4回分まとめて協議会広報を出させていただきます。その時にはこれを書かせていただこうと考えております。

喜多委員 まだ未公開ということで、私たちが先に見せていただいたのですが、この7項目については今まで従来からいろんな意見の中でほぼ出てきたご意見だろうというふうに思います。それから自由意見の中がもう少し早くから手に入っていたら全部読むのですが、自由意見の中で数字的なことは言えないと思うのですが、それなりに反対と賛成が明確にされているかなと思います。だからこの事業に関してはより具体的になっておりますので、先ほど説明の中で小吉田住宅の自治会の方々に7月15日、説明会をされてほぼ了解をされて工事に入っていくということを聞かせていただいて、少し安心しているのですが、具体的にブロックに分けてこういうものをつくるということについては了解ですが、委員会としても1回ぐらいは現地視察をさせていただきたいと思いますが、進捗状況はどうなんですか。

都市整備 この委員会の前にも委員長と相談もさせていただいていたのです

課長 　　が、現在モデル区間の現場事務所が建てられておりまして、先ほど説明させていただきましたように、用地の関係他その辺のことは確認も取れて、後隣接地の方に昨日も水路の関係で各個人の取水・排水をどう取っていくかということも業者の方を交えて地元の水利組合さんとも協議をされているということで、それが出来ればということになっておりますので、9月に入れば現場に入っていくということで聞いております。

委員長 　　これをもって「いかるがパークウェイ」についての質疑を終結いたします。

　　次に、「法隆寺線」についてを議題といたします。理事者より説明を求めます。

都市整備課長 　　次に、法隆寺線について説明させていただきます。

　　5月14日から実施しております龍田南の工事ではありますが、現在までに主な構造物であります擁壁工が概ね完成し全体の進捗率といたしまして約70%程度となっております。今後、残っております路床の盛土や排水施設等の築造を行っていくことになっておりますが、10月末の工期までには完了できる見込みであります。

　　また、用地買収の交渉にあたっておりますが、以後契約させてもらったものがないということで、今後ともできるだけ早くご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

委員長 　　説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

吉川委員 　　今工事について聞かせてもらいましたが、前説明受けてから用地の関係の進み具合はどうなっていますか。

都市整備課長 　　現在70%ということで、前回の委員会から進捗はしていないという状況であるわけですが、引き続き継続して地権者の方にあたってお

ります。1件反対的な感じの方がおられますので、このぐるりの人が用地を協力するということですが、立会等が出来ていないということで、隣の方まで影響して境界明示が出来ていないという状況になりまして、その方との調整をしていかなければならないと考えています。

委員長 これをもって「法隆寺線」についての質疑を終結いたします。
次に、「その他の路線」についてを議題といたします。理事者側より報告することがあればお受けいたします。

都市整備
課長 法隆寺門前線に関することについてご報告申し上げます。
1軒残っておりました物件に関しまして、起業者側であります奈良県より奈良県収用委員会へ裁決申請及び明渡し裁決の申し立てがありました権利収用事件につきまして、4月24日に収用委員会から裁決が下りましたことは、前回の6月委員会におきましてご報告いたしましたが、去る7月22日関係人から提訴されたことは、新聞報道等でご存知であると思いますが、この訴えについては収用委員会からの裁決書の末尾にも謳われており行政訴訟法に基づく取消し訴訟であります。県としては、引き続き土地収用法に基づいた事務手続を行なっていくとのこととあります。

以上で法隆寺門前線についてのご報告とさせていただきます。

委員長 委員より何か意見質疑があればお受けします。

吉川委員 6月12日の委員会で、12月24日に明け渡しをするようなことの報告をいただいたのですが、今地権者から提訴されても、その明け渡しについては変わってこない。それは裁判の結果によってはまた分かりませんが。それはどう考えたらいいか。

仮に12月24日に明け渡しをされた後の計画、進め方が大事だと思う。その辺はどう考えるか。私は早急に整備をする方向で計画を立

ててもらいたいと思う。もし考え方があったら教えていただきたい。

町 長

何れにいたしましても、今提訴されている内容等については、事業を継続ということでそういう主旨をおっしゃっています。しかしこの関係等については、収用委員会である程度出来ていますから、提訴されても結果は大体勝訴するのではないかと思います。しかし裁判のことですから経過を見ていかなければならない。

吉川委員がご指摘のように、その裁判結果が出た中で一応明け渡すあるいは町としては出来るだけ速やかに法隆寺とまた周辺の方々にご相談申し上げまして、出来るだけ早く広場としてどういう方向にしていくのか、法隆寺等のご意見を十分聞かせていただいて、町としても合意が出来ることがあれば、その合意の中で事業の展開を進めていただきたいと思っております。

委員長

これをもって「その他の路線」についての質疑を終結いたします。

以上、都市計画道路の整備促進に関することについては、当委員会として説明を受け、了承したということで終わります。

暫時休憩します。（午前１０時１０分）

委員長

再開いたします。（午前１０時２５分）

続いて、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

現在、法隆寺駅整備基本構想策定の為の調査等を行なっているところでありますが、その状況についてご報告申し上げます。

調査作業の進め方として、駅及び駅周辺地区の現状ということで現況の把握そして、問題点や課題等の整理を行ない、・橋上化の必要性の検討 ・駅構内配線スリム化の検討 ・駅周辺暫定整備の検討 ・事業化に向けての課題整理、駅周辺地区の整備を行うことによって、その整備方針を明らかにすることと致します。現在現況について確認作業を

行なっているところであります。

そこで、この構想をまとめるにあたり、まず必要となってしまうのが駅移設の可能性ということで、現在その検討を行なっております。駅移設にあたりましては、単に駅のみを移設するのではなく、町の玄関口として相応しい都市機能を合わせて整備する必要があります。そのため移設地は市街地が形成されておらず、また駅前広場などの都市基盤整備やまちづくりのための開発が可能な広大な空閑地に限定されてきます。今回の調査では、説明をさせていただいた駅移設の諸条件を考えた中で、特別委員会 資料4に示しておりますように西は目安の三代川南側付近と東は阿波二丁目付近の2箇所について検討を行ないました。まず西側へ駅を移動した場合から説明させていただきます。法隆寺駅は王寺駅から3.6km、大和小泉駅から3.2kmとほぼ中間に位置し、三駅がバランス良く配置されている状況にあります。大きい円が半径2km圏ということで、西駅については現駅に比べると黄色の区域が駅勢圏外になります。法隆寺周辺が駅勢圏外となってしまいます。また、緑色に示す区域現駅前周辺が1km圏から2km圏と遠距離になってしまいます。そして青色で示す河合町が新たな駅勢圏となりまして、本町の住民だけが不便になってしまうという現象になります。

次に、東側へ駅を移動した場合につきましても、黄色に示す竜田付近が駅勢圏外となり、緑色の興留服部周辺が1km圏から2km圏と遠距離になってしまい、西へ移動した場合と同様の問題が起こる結果となりました。

また、駅勢圏だけの問題ではなく、新しい駅を作るということは、そこへ新しい市街地を作るということです。移設した場合の農用地の問題、浸水区域の問題をどう解決するのか。現在の駅周辺の住民の方々との問題JRとして採算の問題等があり、事業に対して協力が得られるのかなど数々の問題が存在する駅舎移動に付きましては、現法隆寺駅の位置が最良であると考えております。

今後の調査と致しましては、現在の法隆寺駅の位置でどのような駅舎改築を行えば良いのかを只今比較検討しているところであります。

て、具体的な検討案がまとまりましたなら、次回の委員会におきましてご報告致したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

委員長

説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

吉川委員

この西駅案とか東駅案とかはどこから出てきたのですか。どういう発想から出てきたのか聞かせてほしい。

それから都計道路ということでパークウェイ、法隆寺線は書いてもっていますが、安堵・王寺線、三室交差点から王寺へ行くところも書いてませんね。特にこの西駅案では、もし真剣に検討するのだったら、ここに都計道路があるということを示してやらないと、知らない者だったら上にしか都計道路がないということになります。斑鳩町の中にある都市計画道路はみんな図面に示しておかないといけない。なぜ抜けているのか。

ちゃんと道路をこしらえて、斑鳩町ではこういうふうに都市計画やっているから駅を作してほしいと陳情に行っても効果あると思うけど、計画もないところに駅をつくれといっても、はっきり言って無駄な話だと思う。

都市整備
課長

この駅移設の関係については、議会の中からも駅を移設というご意見もいただいていたわけですが、駅を移設をするにあたっては先ほど説明させていただきましたように、設置が市街地を形成していないと、市街地を形成しているところへ持っていくということになれば、当然そこに影響する部分が大きくなる。そうした場合により空閑地のある場所ということになっていくと。あくまでも想定した中で、空閑地として今現在あるところを選定させていただいただけであって、何も意図等あったわけではないのですが、この周辺が空閑地ということで、その駅を移設する場合の諸条件を見た中で、この部分が空閑地として可能性があるということを示させていただいております。

安堵王寺線、誠に申し訳ございません。入れて整理をさせていただ

きます。

吉川委員 特に安堵王寺線は、私らはすぐに分かるのですが、都市計画の協議会の中でも知らない人もあるだろうと思います。今後こういう資料をつくるときは、計画道路があるということを図面に示していただきたいと思う。

喜多委員 今課長の説明を聞かせていただいて、西駅案と東駅案と2つがあるとう駅前整備ついて検討するのかなと思ったら、西駅の関係もかくかくで東駅の考え方もこのようなことで、であるからやっぱり現状の駅がベターではないかというようなことで私は理解したのですが、ただ今説明をされた中で王寺から法隆寺の駅が3.6キロ、それから法隆寺駅から小泉駅までが3.2キロということですね、そういう数字をあげながら、西駅間はただ空き地があったから駅という考え方ではなかろうと思うのですが、例えば西駅にしたときにJR王寺と何キロの区間になるか。現存する法隆寺駅を移転することは大変困難なことだろうと思います。何回か一般質問にも私も移行する気はないかというふうに町長に答弁を求めたことがあるのですが、ないというようにお返事をいただいた記憶がございます。今になってJRの法隆寺駅をすについて西駅案とか東駅案とか出されて、でもしかしこれだから今のJRの法隆寺駅でいいという説得法では合点が行かないかと、出してこられるのであれば、もっと具体的に根拠をつくったこうして行けば町がよくなるというようなことが前提にあって、この位置であるという説明がほしかったのですが、そういうことは説明していただいていません。

まず質問させていただくのは、西駅と王寺駅、法隆寺駅、東駅の距離数と、よしんばここに駅が来るとして、もっと具体的なまちづくりになるのかということを示してもらえば結構かなと思う。その辺のところをもう少し詳しく説明してもらえませんか。

都市整備
課長

各距離の関係ですが、西駅については王寺から2.1キロ、小泉まで4.7キロ、東駅の場合は王寺から4.1キロ、小泉から2.7キロという状況になっています。

今回示させていただいた分については斑鳩町の総合計画、都市計画のマスタープランについて、現駅を基本においた形で斑鳩町の整備等させていただくということしで示させていただいているわけで、議会の中で移設を考えてはどうかというご意見をいただいた中で、比較検討してみるということで今回西、東を設定させてもらった。その西東を設定させてもらうのに、その条件的にどの場所がどういう場所が駅を移設するのに適当な場所なのか、その辺を今説明させていただいた中で、あくまでも市街地として整備の可能性がある地域でという捉え方になればこの今空間地のあるこの場所になってくる。この場所になってきた場合にそこに農業地の問題とか浸水の問題であるとか、いろんな問題があるという中で、今現駅が一番最適な場所になるということで説明をさせていただいたということでございまして、この西東についてどういう整備をして考えているのかということについては現在持っておらないということでご理解願いたいと思います。

喜多委員

今の課長の答弁で理解に苦しむのです。これ以上申しあげても無駄だと思うから申しあげたくないのですが、駅という性質を斑鳩町のまちづくりというか、マスタープランの中にどういう位置づけがあるかということは総合計画の中に示してございます。ですから決して知らないわけではないのですが、ただ将来的に見て現の今の法隆寺駅で持つのか、もしくはこうして発展的に町のために、まちづくりの根幹となる駅前整備をすべしかということから考えて移行するにはどうしたらいいか。でも今まで移行するということを質問をしても、町長はしないというふうに言明されております。ですからここにいきなり出てくると私も首を傾げたくなるのですが、ですから全く移行する気はないのに駅を設定してみたら、やっぱり今の駅でいいという説得では、この資料を出されない方がいいと思います。もしその気があって、移

行するというよりも、もう1つ法隆寺駅が現存しながらもう1箇所を、王寺三郷で駅をつくられました。三郷駅の周辺は大学を誘致されて非常に活気を帯びてきました。そういった流れを見てまちづくりの中の一環として役に立つ駅であれば、距離からして出来るのか出来ないのか分かりませんが、そういった形で駅をもう1つ増やされるのであれば何も依存はないのですが、ただ法隆寺駅を整備するのに東と西と並べてみましたでは納得行きません。答弁は要りません。

委員長

私から確認だけしておきたいのですが、この位置にかかわっては、法隆寺駅がここでいいという形の中で意図的に西東とやったのではなくて、たまたま皆さんの意見からその場所を変更してでもアクセスしやすいような駅周辺を考えてはどうかという中で出してこられたと思うのですが、空地がある中で可能性が見いだされるのではないかということに西東にされたと答弁をお聞きしたのですが、ではこれが喜多委員がおっしゃったようにJ Rとして距離的なかわりというのがいけるのかいけないのかということがあると思うのです。今お聞きしても場所を移動することによって西側は王寺と法隆寺で2.1キロ、法隆寺と小泉で4.7キロという、2キロという差が出てきている。設定する段階においてもJ Rと説得出来る距離というものを考えてやらなかったらあかんかったと思うのです。だからそういう意図的な考え方、まちづくりのプランということも今後どのようにしていけばいいか、そしてたまたまここが空いていて可能性も見いだされるからこの位置にしましたということをしないう限りは先ほどの吉川委員と同じような見方を皆さんされるというように思うのです。もしそれが今計画された中で、J Rが移設してもいいというような位置なのかどうだけご確認願いたいと思います。

町 長

今ご指摘されているように、こういう紛らわしいということはこれは・・・ご存じのように王寺から神南の橋の踏切の周辺からブレーキを駆けていますから、そういう点で駅を設置するのは無理だということ

とをＪＲ側は言っていますし、今新しく栗東市では栗東の駅をつくられる。そういう関係については人口的なものを考えています。しかしＪＲ西日本関西方面の関係については、いかるがパークウェイの陳情に行った時の建設省の近畿地方整備局の橋本局長はやっぱこれをやるかわりには　　を必ずすべきである。いかるがパークウェイというのは法隆寺駅も関連しますよと。ということは法隆寺駅から法隆寺参道へ繋ぐアクセスというのをつくっていかなかったらいけませんよと　　うことをおっしゃっていますし、ある程度そういうことは非常に出てくる中で皆さん方は都市計画審議会等でいろいろ研究されてきたと思う。だから今ご指摘のようにこういう東駅・西駅ということで法隆寺駅がいいというよりも、私は不可能だと思うのです。現実には不可能な話をするより、当然現在の法隆寺駅をどうあるべきかということを考えるということが一番大事だと思う。この法隆寺駅等について橋上をどうするのか、あるいはこういうものについてアクセスをどうするのかということが大きな問題であると思う。

やっぱり法隆寺駅を中心とした都市計画が動いているということを考えて、そのことについて我々はＪＲ大和路線の中で法隆寺駅だけが橋上になっていない状況についてどうあるべきかということを今コンサルタントにお願いしながら、そしたらアクセスも必要だろうということであります。

委員長

今の町長の答弁でございますけれど、では不可能なものをどうして時間を費やして西駅と東駅の案が出来るのか、これを確認されてつくられたのか。時間ももったいないのではないですか。その答えがそういうことになると、要するに町長は森河委員の質問の中で町が主体となってやらないかんということを言われたときに、橋上駅のことをものすごく主張されたと思うのです。だからこうなったら今も同じです。西案、東案をつくっていただいても不可能だったということを聞きますと、そういうこともすべていろんな案を出されても橋上駅になってしまうのかなということも思うわけでございますが、そういっ

た中で無駄なものにかかわってはやっぱりそういうことを依頼しても
ペケになるわけですから、もったいないことは止めていただきたいと
いうことと、やはりいろんな意見が出されている中で夢があつてこう
いう駅になるだろうなと待ってらっしゃる方々にとつたら、何か夢や
ぶれてしまうというようなこともこの案を見て、もう少し法隆寺駅よ
りになったら行けたのかなとか、いろいろ私も思いながらも見せてい
ただいていたわけですが、JRがあかんということが分かっていて、
この案を出された努力をされたということにかかわってはご苦労され
ているだろうと思いますけれど、既にだめなのになぜ出されたのかと
いうことになりますと、時間も費用ももったいないなと、また職員の
意欲も失わせてしまうというような感じもするわけです。ちょっとこ
れにかかわっては残念でございました。これは私だけでなく、皆さ
んの意見をここで集約して、言わせていただいているということを含
めて申しあげておきます。

吉川委員 駅周辺地区の整備の関係ですが、昭和61年に何とかしようとい
うことで、62年からいろいろ基礎調査をやってこられた。平成9年には
一部でも進めたいという意欲を示していただいています。何とかし
てもらえるものだとして期待しておったのですが、いろいろ事情があ
つて一向に進んでいない。ここでお聞かせ願いたいのですが、平成2
年に地元の組織作り取り組むということで、準備委員10名が選出され
ていろいろ話をされた。前にも私が申しあげたと思うのですが、その
時には農家組合から市街化にしてほしいという要望も出されてお
ります。今まで平成元年にはアンケートの調査をしたり、それから平
成3年には市街地開発事業調査ということで、現況調査、地権者の
意向とか、事業計画の検討、いろいろやってきておられるわけ
です。聞きたいのは平成2年に地元新家地区で組織作りをしてい
ただいて、それから一応の話は聞いておりますが、いろいろ地元
の方で意見をとりまとめをやっていただいているけれど、難
しい面があることを聞いておりますが、余りにも年数がかかり
すぎる。今年になって、また大きな

お金をかけてやる。今までも調査、検討されたことをどうお考えになっているか、どういう経過になっているのかお聞かせ願いたいと思う。

平成6年にも駅前広場の基本計画書及び関係機関予備資料作成ということでも報告いただいているわけです。そこらをどう生かしていただいているのか、やっぱり調査したものはお金がかかってもいいと思う。それを生かしてもらってこそ値打ちがあるけれど、ただ調査してしまっておくということでは困ると思う。前へ前進するようにやってもらわないといつになっても出来ないと思う。私も前から同じようなことを言って申し訳ないですが、いかるがパークウェイ、駅前整備大変です。大きな事業であるし、また皆さんの理解を得るために苦労していただいているのはよく解っております。しかしもう少し進むようにやってもらわないと、今の状態ではどうなるのかと、今年はまた調査をして、それを生かしてもらわないといけない。難しい問題ほど時間をかけてやってもらわんといかんと思う。

とりあえず今まで進んでこられたことについて町としてどう生かそうとしておられるのか、それと今後の進め方についてどういう計画を持っておられるのか聞かせてください。

町 長

何れにいたしましても、吉川委員がおっしゃっていただくように、平成2年の都市づくりに新家地域から の関係等について将来的に の方々が今事業しておられる、あるいは農家をしておられる方々がなかなか不可能であるということで、市街化区域に編入してほしいという中で我々としては努力し、また当時の役員さんは非常に熱心で何回かそういう区画整理の場所を視察見学して意欲を燃やされた。やっぱり事情を聞いて参りますと、その中で1軒の方、あるいはそういう方がなかなか協力をしていただけない。そういう形で私も年々もお願いしながらやって参りました。そういう中で、現在平成14年度ですけれども、そういう中で特定保留地域の中で減歩率はどうあるべきかということが出て参ります。そういう問題が出て参ります。私も何回か会うたびに話を申しあげている分けてですが、なかなか進

まない。そういう現状の中で難しい問題というのは、吉川委員がおっしゃいますように、職員の意欲等もありますけれども、私はこの事業を始める中では大変厳しくなってきたと思います。その中で我々としては職員も努力するわけですが、なかなか進んでいかないのが現状です。相手のあることでもありますし、そう簡単には行きませんが、我々としては何とか努力して展開していきたいという気持ちです。

吉川委員　　今の答弁の中でお金がかかるのだったら置いておいてもいいということを受け取ったのですが、私の認識不足かも知れませんが議会の中でもそういう方はおられないように思っているのですが、それはどこからそういう話を聞かれたのか、公の場で聞かれたのか。

町　　長　　委員会としては、石川県の美川町へ橋上駅の関係のことについて視察を行かれて、その時にいろいろとその費用が10何億かかった。あるいは小泉駅が10何億かかったという中で、しかしこのままで橋上して財政が緊迫しているのにとかということがあります。また駅の移転の問題も出てきていますし、いろんなご意見があったわけです。

吉川委員　　町長がおっしゃるような程度私もそれは把握しております。努力はしていただいているのですが、いつも申し上げますように、実際は難しいです。難しい問題より足を運んでもらわないと行けないと思う。来年には基本計画が出来上がるようなので、是非ともそれに向かって最善の努力をしてもらいたい。

もう1点お願いしておきたいのは、法隆寺の寺にふさわしい駅、斑鳩町にふさわしい駅を少々お金をかけてでもやってもらいたい。仮にそれで借金が増えても皆さんは理解していただけたと思う。それが負債になっても後々孫末代までよくやってくれたといってもらえるようにやらんに行けないと思う。私は思いきった計画を練ってもらえるように申しあげておきたいと思います。

もう1点、調査研究をしていただきますね。駅前広場に関する検討

協議は一応終わったと報告されているわけです。それを基本計画の中にどう生かして行かれようとしているのか聞かせてください。

都市整備課長 関係機関協議ということで、駅前広場、シンボルロードと言われている街路部分、この辺についてどう駅前広場に取り入れていくのかということについて関係機関と事前協議をさせてもらって、後区画整理等進捗するというその段階において、駅前広場とかそういう部分の都市計画決定という段取りで考えておったわけですが、区画整理の方で一部見直しということがあって、今関係機関協議をさせてもらった内容について、協議が終了した段階のものであるという状況です。今回駅舎関係の構想を出させていただくに当たってはその部分を取り入れた中で計画をさせていただくと、後それが区画整理のほうで進展していない分がありますので、暫定的な形の道路整備をどう取っていくかということも含めて検討させてもらおうかと考えているところです。

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わりますが、一部まだ疑問点がいっぱい残っているように思っております。

吉川委員 その他でお聞きしたいことがあるのですが。

委員長 暫時休憩します。（午前 11 時 15 分）

委員長 再開いたします。（午前 11 時 16 分）
質問をお受けします。

吉川委員 都市計画道路なのですが、三室交差点から香芝の 165 号まで 25m の計画をされてといる。前にも去年でしたか、都市計画を打つように聞いていたのですがその後どうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

都市建設
部長 確かに私去年にお答えさせていただきました。平成12年に県のほうが今おっしゃられた168号線と三室交差点までの25号線その辺の都市計画決定が25mという形でございます。去年私は14年度中をめどに関係機関と協議を進めていると聞いているというふうに申し上げたと思います。再三遅れないようにという話は行く度に聞いたりしております。一応今年度中めどにという形で作業を進めておりますが、JRとか国道関係とかいろんな課がありますので、協議が少し手間取っているように聞いております。はっきりいつまでとは私の口から言いにくいですが、一応今のところ14年度めどにということで進んでいると思っております。

吉川委員 現在斑鳩町の区間だけ例に取ると、18mでしていますね。これ県の都計審にかかるわけですね。そしたら斑鳩町の都計審もかかってくるわけですか。

都市整備
課長 町の都計審については報告というような形になると思うのですが、いずれにしても町の都計審にも説明等させてもらうということになっています。

今国のほうでも直接直轄として国が管理している機関についてどう整理していくかということを検討願っている分があるかと思います。それと県と調整願った中で都市計画決定ということになっていく予定であると思っておりますので、まだ最終的に三室交差の構造について検討願っているということで報告させていただいているように、確定した状況になっていないということで、その確定した段階で県と調整して都市計画決定を打つことになろうかと思います。

吉川委員 今説明いただいた中で、県で決定されるので報告ということになるということだったと思うのですが、実際それでいいのか。斑鳩町今まで18mで計画していて、県の方で25mにすると、決められた

ら堪らんわな。やっぱり斑鳩町の意見も聞いてもらわないと、報告ということだけでは。決定される前に私は斑鳩町の審議会に諮ってほしい。これは私の独断の考え方ですので間違っておったら間違っていると言って下さい。

都市整備課長 諮問答申というような形の計画決定なので、そういうことで報告とい説明させていただいたのですが、当然町の都市計画審議会のご意見も伺った中で県と調整するという事になろうかと思ひます。

以上、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、委員長にご一任いただきたいが、ご異議ございませんか。

(異議ないとき)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長のあいさつをお受けいたします。

町 長 (町長あいさつ)

委員長 これをもって本日の会議を閉会いたします。(午前11時25分)